

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

第2回 利用部会

議 事 次 第

日 時：平成19年8月3日（金） 10：00～12：30

場 所：国土交通省 中央合同庁舎3号館10階 共用会議室B

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第1、2回自然部会の審議内容の確認

(2) 第1回利用部会追加説明

(3) 各施策の評価について

・河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全

(4) その他

3. 閉 会

【配布資料】

- ・ 議事次第等.....資料-1
- ・ 第 1、2 回自然部会 議事概要.....資料-2
- ・ 第 1 回利用部会追加説明.....資料-3
- ・ 河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全について
.....資料-4

【参考資料】

- ・ 第 1、2 回自然部会資料
- ・ 第 1 回利用部会議事要旨（案）
- ・ 河川六法（平成 19 年度版）・その他政策レビュー対象施策等に関連する法令集
- ・ 河川環境の整備・保全に関連する答申等

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会

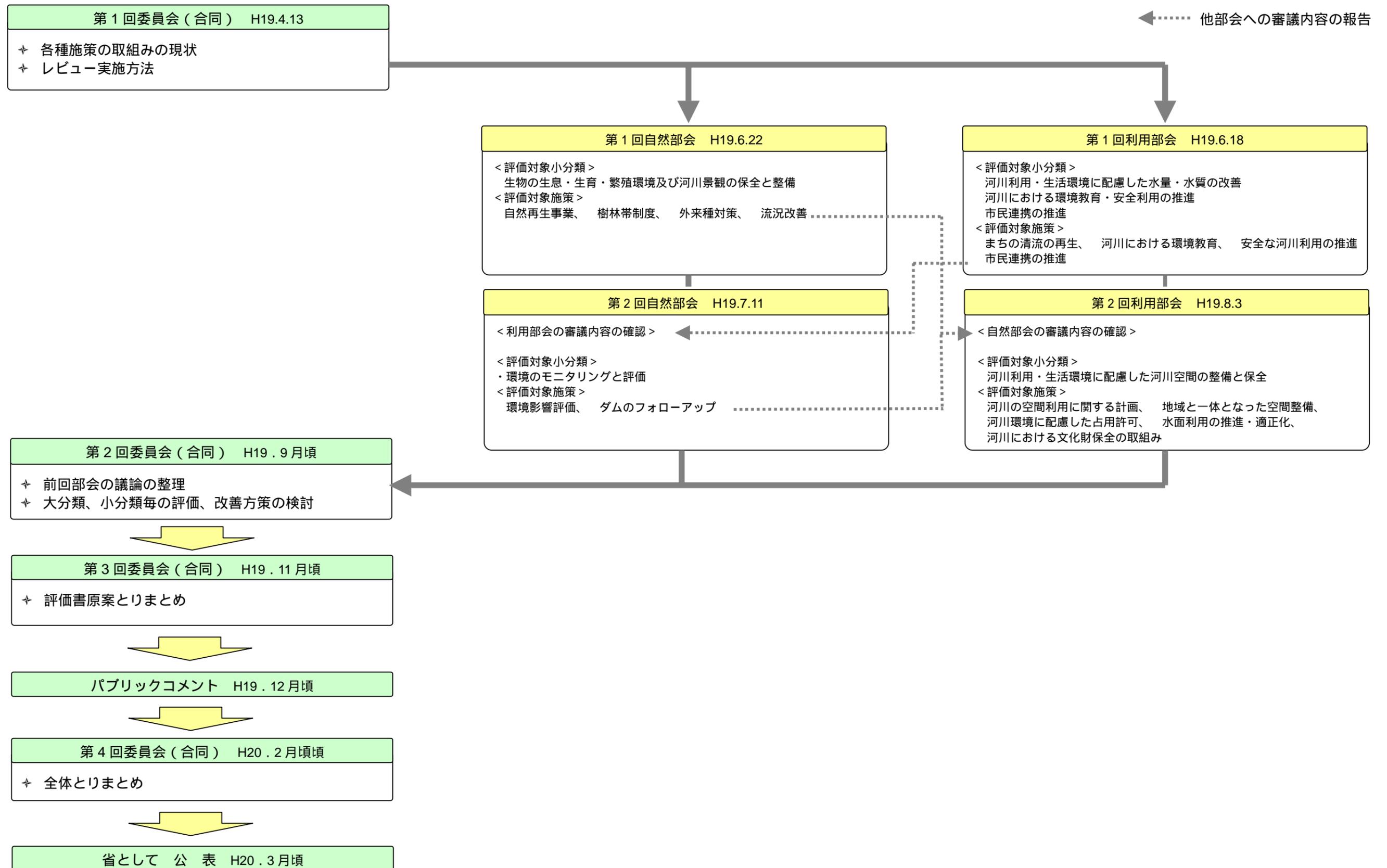
利用部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

岸 由二	慶應義塾大学経済学部教授
北川 健司	NPO法人広域防災水難救助捜索支援機構副理事長
藤吉洋一郎	大妻女子大学文学部教授
松田 芳夫	中部電力顧問
山田 正	中央大学理工学部土木工学科教授

注) : 部会長

河川環境の整備・保全に関する政策レビュー委員会 全体スケジュール(案)



政策レビュー委員会における評価対象施策

【評価対象施策の選定の考え方】

これまでに、河川環境の整備と保全のため、河川の自然環境(生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観)および河川利用・生活環境等に関わる様々な取組みが実施されてきた。
 本政策レビュー委員会では、これらの取組みのうち、平成9年の河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策を評価対象としている。なお、これらのうち、既往の評価委員会で評価実施済みの施策(発電ガイドライン、清流ルネッサンス、多自然川づくり)は本委員会での評価は行わない。

大分類	小分類	施策名	H9河川法改正				政策レビュー対象施策	
			1990	1997	2000	2005		
河川環境の整備と保全	河川生育・景観に繁殖環境に関わる取組み	多自然型川づくり					
		多自然川づくり						
		自然再生事業						
		樹林帯制度						
		外来種対策						
		流況改善	正常流量設定	1964年			
			ダム弾力的管理					
			発電ガイドライン					
		魚がのぼりやすい川づくり				×	
		環境のモニタリングと評価	環境影響評価					
	ダムのフォローアップ							
	河川水辺の国勢調査					×	
	河川利用・生活環境に配慮した河川空間の整備と保全	河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)	1983年				
		地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)					
		河川環境に配慮した占用許可					
水面利用の推進・適正化		利用者間の調整(船舶通行方法の指定)						
		不法係留船対策					
舟運							
大臣特認制度を活用した河川における文化財保全の取組み							
水源地域の利用・活性化(ダム水源地域ビジョン等)							
河川利用・生活環境に配慮した水量・水質の改善		清流ルネッサンス・清流ルネッサンス					
		まちの清流の再生(環境用水)						
	流況改善	正常流量設定	1964年				
		ダム弾力的管理						
発電ガイドライン								
市民連携・環境教育に関する取組み	河川における環境教育・安全利用の推進	水辺の楽校プロジェクト						
		「子どもの水辺」再発見プロジェクト						
	安全な河川利用の推進							
市民連携の推進	市民連携の推進						

【凡例】
 — は、河川法改正以降、取組みが強化された、または新たに開始された施策
 は河川法改正以前から取組みされていた施策

政策レビュー委員会における評価対象施策

生物の生息・生育環境の改善にかかわる取組み・・・自然部会

- 自然再生事業
- 樹林帯制度
- 外来種対策
- 流況改善
- 環境影響評価
- ダムのフォローアップ

河川と人の関わりに関する取組み・・・利用部会

- 河川の空間利用に関する計画(河川環境管理基本計画)
- 地域と一体となった空間整備(ふるさとの川整備事業からかわまちづくりへ)
- 河川環境に配慮した占用許可
- 水面利用の推進・適正化
- 河川における文化財保全の取組み(大臣特別認可制度)
- まちの清流の再生(環境用水)
- 河川における環境教育
- 安全な河川利用の推進
- 市民連携の推進

政策レビュー対象施策欄における
 「○」(黄色網掛け)は本委員会における評価対象とする施策、
 「」は既往の委員会でレビュー実施済みの施策、
 「×」はレビュー対象外の施策